

地方分権論 B (地域公共経営論)

2017 年度秋学期

第 13 回 (資料)

2018. 1. 19 (金)

第 4 限 (14:45~16:15) 於 3 号館 608 号室

片木 淳

katagi@waseda.jp (◎は@)

小生の講義も、余すところあと 1 回になりました。

最終日 (1 月 26 日) 24 時までに、A4 で 5 枚以内のレポートを片木宛、メールで提出してください (第 1 回講義資料又は下記ホームページ参照)。

<http://www.f.waseda.jp/katagi/bunkenronB.html>

次回までに、(討論資料)

市民参加を通じた人口変動問題の克服 (『レファレンス 平成 28 年 3 月号』より抜粋)
(最後に掲載) を読んで、研究しておくこと。

1 「新しい公共」と民主党政権の取組

1.1 「新しい公共」(第174回国会における鳩山内閣総理大臣施政方針演説(抜粋)、平成22年1月29日)

二 目指すべき日本のあり方

(「新しい公共」によって支えられる日本)

人の幸福や地域の豊かさは、企業による社会的な貢献や政治の力だけで実現できるものではありません。

今、市民やNPOが、教育や子育て、街づくり、介護や福祉など身近な課題を解決するために活躍しています。 昨年の所信表明演説でご紹介したチョコレート工場の事例が多くの方々の共感を呼んだように、人を支えること、人の役に立つことは、それ自体が喜びとなり、生きがいともなります。こうした人々の力を、私たちは「新しい公共」と呼び、この力を支援することによって、自立と共生を基本とする人間らしい社会を築き、地域の絆を再生するとともに、肥大化した「官」をスリムにすることにつなげていきたいと考えます。

一昨日、「新しい公共」円卓会議の初会合を開催しました。この会合を通じて、「新しい公共」の考え方をより多くの方と共有するための対話を深めます。こうした活動を担う組織のあり方や活動を支援するための寄付税制の拡充を含め、これまで「官」が独占してきた領域を「公(おおやけ)」に開き、「新しい公共」の担い手を拡大する社会制度のあり方について、5月を目途に具体的な提案をまとめてまいります。

【出典：内閣府 HP「内閣府の政策 > 『新しい公共』 > 『新しい公共』の考え方」。

下線は片木】

1.2 「新しい公共」宣言 要点 (「新しい公共」円卓会議による提案)

- ◇ 「新しい公共」とは、「支え合いと活気のある社会」を作るための当事者たちの「協働の場」である。そこでは、「国民、市民団体や地域組織」、「企業」、「政府」等が、一定のルールとそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働する。(次ページの「イメージ図」参照。)
- ◇ 「新しい公共」の主役は国民である。国民自身が、当事者として、自分たちこそが社会を作る主体であるという気持ちを新たにし、ひとりひとりが日常的な場面でお互いを気遣い、人の役に立ちたいという気持ちで、それぞれができることをすることが「新しい公共」の基本だ。ひとりでは到底解決できないような大きな社会問題は多いが、大きな問題だからこそ、ひとりひとりの気持ちと、身近かなことを自分から進んで行動することが大事なのだ。
- ◇ 企業も「新しい公共」の重要な担い手である。企業は、社会から受け入れられることで

市場を通して利益をあげるとともに、持続可能な社会の構築に貢献することにより、「経済的リターン」と「社会的リターン」の両方を実現することが可能なはずだ。しかし、昨今のグローバル経済システムは、利潤をあげることのみが目的化し、短期的利益を過度に求める風潮が強まり、その行き過ぎの結果、「経済的リターン」と「社会的リターン」を同時に生み出すことができない状況も起こっている。「新しい公共」を考えることは、資本主義のあり方を見直す機会でもある。一方、NPOや社会的課題を解決するためにビジネスの手法を適用して活動する事業体が継続的な活動を行える仕組みを作る事は、よりよい社会を構築するための多様性を確保するという視点から重要である。

◇ 「新しい公共」を実現するには、公共への政府の関わり方、政府と国民の関係のあり方を大胆に見直すことが必要である。政府は、思い切った制度改革や運用方法の見直し等を通じて、これまで政府が独占してきた領域を「新しい公共」に開き、「国民が決める社会」を作る。

- ・ 税額控除の導入、認定NPOの「仮認定」とPST基準の見直し、みなし寄附限度額の引き上げ等を可能にする税制改革を速やかに進め、特に、円卓会議における総理からの指示（税額控除の割合、実施時期、税額控除の対象法人）を踏まえて検討を進める事を強く期待する。
- ・ 関係各省庁の壁を乗り越え、「特区」などを活用して社会イノベーションを促進する体制を政府一体となって作ること、および、政府、企業、NPO等が協働で社会的活動を担う人材育成と教育の充実を進めることが重要。
- ・ 国や自治体等の業務実施にかかわる市民セクター等との関係の再編成について、依存型の補助金や下請け型の業務委託ではなく、新しい発想による民間提案型の業務委託、市民参加型の公共事業等の仕組みを創設することが必要。
- ・ 公的年金の投資方針の開示の制度化による社会的責任投資の推進をすることが望まれる。

◇ 「新しい公共」が作り出す社会は、すべての人に居場所と出番があり、みなが人に役立つことの喜びを大切にする社会であるとともに、その中から、さまざまな新しいサービス市場が興り、活発な経済活動が展開され、その果実が社会に適正に戻ってくる事で、ひとびとの生活が潤うという、よい循環の中で発展する社会である。さらに、つながりの中で新しい発想による社会のイノベーションが起こり、「新しい成長」が可能となるであろう。

◇ なお、今後の政府等の対応などをフォローアップし、また、「新しい公共」について引き続き議論をする場を設けることが望ましいと考える。

【出典：内閣府 HP「新しい公共 > 新しい公共」推進会議 > 専門調査会会議資料 > 第1回専門調査会（2010年12月8日）会議資料】「第1回政府と市民セクター等の公契約等のあり方等に関する専門調査会（2010年12月8日）資料「新しい公共宣言」】

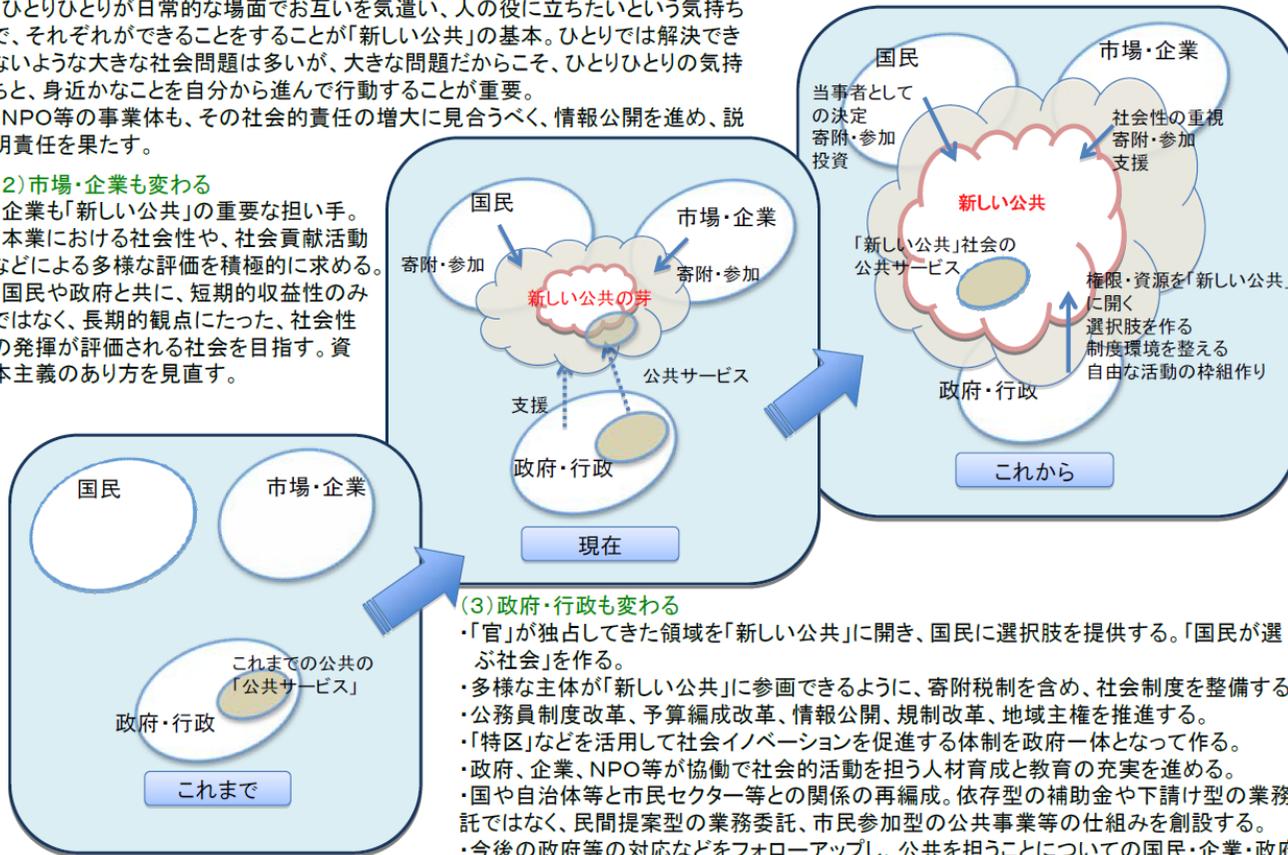
1.3 「新しい公共」のイメージ図

(1) 国民も変わる

- ・「お上依存」から、自らが選択する当事者へ。
- ・自らが当事者だという気持ちをもって行動する。
- ・ひとりひとりが日常的な場面でお互いを気遣い、人の役に立ちたいという気持ちで、それぞれができることをすることが「新しい公共」の基本。ひとりでは解決できないような大きな社会問題は多いが、大きな問題だからこそ、ひとりひとりの気持ちと、身近かなことを自分から進んで行動することが重要。
- ・NPO等の事業体も、その社会的責任の増大に見合うべく、情報公開を進め、説明責任を果たす。

(2) 市場・企業も変わる

- ・企業も「新しい公共」の重要な担い手。
- ・本業における社会性や、社会貢献活動などによる多様な評価を積極的に求める。
- ・国民や政府と共に、短期的収益性のみではなく、長期的観点にたった、社会性の発揮が評価される社会を目指す。資本主義のあり方を見直す。



(3) 政府・行政も変わる

- ・「官」が独占してきた領域を「新しい公共」に開き、国民に選択肢を提供する。「国民が選ぶ社会」を作る。
- ・多様な主体が「新しい公共」に参画できるように、寄附税制を含め、社会制度を整備する。
- ・公務員制度改革、予算編成改革、情報公開、規制改革、地域主権を推進する。
- ・「特区」などを活用して社会イノベーションを促進する体制を政府一体となって作る。
- ・政府、企業、NPO等が協働で社会的活動を担う人材育成と教育の充実を進める。
- ・国や自治体等と市民セクター等との関係の再編成。依存型の補助金や下請け型の業務委託ではなく、民間提案型の業務委託、市民参加型の公共事業等の仕組みを創設する。
- ・今後の政府等の対応などをフォローアップし、公共を担うことについての国民・企業・政府等の関係のあり方について引き続き議論をする場を設ける。

(第1回政府と市民セクター等の公契約等のあり方等に関する専門調査会 (2010年12月8日) 資料「新しい公共宣言」による。)

2 安倍内閣と「新しい公共」・「共助社会づくり」

2.1 復興庁による取組（平成 26 年度）

公共インフラ以外の復興施策

（4）大震災の教訓を踏まえた国づくり

④ 社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進

■具体的な施策等

- パーソナル・サポート・サービスの制度化に向けた取組
- 社会的排除のリスクの把握
- 「新しい公共支援事業」を通じた支援
- ジャパン・プラットフォームによる被災地支援事業
- 地域コミュニティの再生支援
- ソーシャルビジネス創出促進事業
- 多様な主体の協働による新たな地域づくり

【出典：復興庁 HP「復興に向けた取組」「復興の現状と取組」「各府庁の事業計画と工程表」「公共インフラ以外の復興施策 [平成 26 年 6 月 24 日]」「（4）大震災の教訓を踏まえた国づくり」「④社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進」より抜粋】

（参考）「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成 23 年 7 月 29 日、東日本大震災復興対策本部）における「新しい公共」（抜粋）

5 復興施策

（4）大震災の教訓を踏まえた国づくり

④ 社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進

（i）被災者の生活再建と被災地の復興に向けた様々な課題に対応し、復興を目指すには、被災者や地域コミュニティが、その力を最大限発揮できるようにすることが必要である。しかし、全国的な経済活動の停滞等震災の様々な影響が、被災地はもちろん、全国的にも失業や病気などに脆弱な人々を直撃し、「社会的排除」状態に追い込むリスクを急速に高めている。

こうした中で、声を出しにくい人々に配慮し、誰をも排除しない包摂型の社会づくりを行っていくことは、被災地の復興だけでなく、今後の日本社会の発展にもつながるものである。このため、こうした社会的包摂の理念に基づき、アウトリーチの手法や居場所づくりや伴走型の支援、人材育成等の包括的、予防的な支援を行う市町村の取組みを支援する。また、ワンストップ型の相談や寄り添い支援に関する

先導的なモデルの構築に取り組む。

- (ii) 「新しい公共」の担い手が被災地で取り組む支援拠点の整備、まちづくり支援などに対し、「新しい公共支援事業」等を通じた支援を行うとともに、「新しい公共」推進会議の提案を踏まえた取組みを推進することにより、NPO、国際協力分野のNGO、地元企業、地縁組織等の多様な主体が主導する「新しい公共」による被災地域の復興を促進する。
- (iii) 「新しい公共」の枢要な担い手として、多様できめ細かな復興支援活動を展開するNPO等の力が最大限に発揮されるよう、寄附税制の周知・活用の促進を図るとともに、特定非営利活動法人の新認定制度の円滑な施行を支援する仕組みを構築する。

【出典：復興庁 HP「新着情報」「2011年7月」「平成23年07月29日復興基本方針が決定されました」。下線片木】

2.2 「共助社会とは」（共助社会づくり懇談会報告書抜粋）

地域を支える担い手や医療・介護施設の不足、地域経済の衰退など、地域住民の将来不安が高まっている。同時に、大多数の人々が、社会のニーズや課題に対して、地域住民による自主的な取組が大切と考えており、実際、大規模災害発生時などには、地域住民自身による助け合いが生活支援等において大きな役割を果たしており、それは日常的な近所付き合いや関係性の構築度合いによるところが大きい。

しかしながら、人口減少・少子高齢化が急速に進み、都市部を中心に人間関係や地縁的なつながりの希薄化が指摘されている現在では、住民のみで従来のような地域での支え合いを求めることは難しいのが実情である。

こうした中で、NPO 法人及び一般・公益法人等（以下、NPO 等）、企業、ソーシャルビジネス事業者、金融機関、教育機関、行政などの様々な主体による地域課題解決のための活動参加が見られるようになり、共助社会づくりの担い手は多様化している。

今後も一層多様な担い手の参画と、活動の活発化が期待されるところ、共助社会においては、このような多様な担い手が相互に連携しながら住民を支え、また住民自身も担い手の一人として、自身の価値観や生活状況などに応じた活動参画を選択していくことが必要である。

特に、これまで地域に居場所を見出だせなかった若者や、孤立しがちな高齢者、声を上げにくかった女性等が、地域における共助社会づくりに受け身ではなく、主体的に参加することが重要である。彼らが地域に活躍の機会や場所を持つようになることで、これまで届くことのなかった声なき声が地域コミュニティに反映され、地域の活力が高まるとともに、新たな人々の「つながり」が生まれ、新たな地方の創生につながるものと期待される。

さらに、人と人とのつながりやコミュニティ力が、地域の強靱化や活性化の基盤となるとともに、あらゆる人が生きがいをもって社会で活躍することが、一人ひとりの生活を生き生きとしたものにさせ、それがひいては我が国の力強い成長の実現にもつながっていく。

このような観点から、
我々の目指すべき共助社会の姿は、

「個人の多様な価値観や意思が尊重されながら、
新たな『つながり』が構築され、全員で作りに上げていく社会」

であると考える。

日本経済の再生及び地方の創生を進めていくにあたっては、自分のことは自分で行うという「自助」の精神に立ちながらも、身近な分野で多様な主体が、共に助け合い、支え合うという「共助」の精神で活動することが重要である。また、こうした動きを後押しし、「共助社会づくり」の力が最大限に発揮されるよう、活動現場からの視点に立ち、制度・仕組みの構築等に取り組む必要がある。

これによって、国民一人ひとりに活躍の機会や場所があり、「個人の多様な価値観や意思が尊重されながら、新たな『つながり』が構築され、全員で作りに上げていく社会」＝「共助社会」の実現を目指す必要があるのではないだろうか。

本報告では、共助社会の担い手の取組と課題について、8つの主体と24の課題として整理した。また、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催される2020年を共助社会づくりの実現を目指す1つの目標とした上で、それまでに実施すべき具体的な取組を、3つの姿・27の道筋として提示している。

【出典：「内閣府 NPO」HP「有識者会議・研究会等 > 共助社会づくり懇談会 > 共助社会づくり懇談会とは」「共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～（平成27年3月12日）」。下線は片木】

2.3 共助社会づくり懇談会報告書（平成 27 年 3 月 12 日）概要

共助社会づくりの推進について ～新たな「つながり」の構築を目指して～（概要）

（様々な課題）：人口減少、少子高齢化、厳しい財政、消費市場の規模縮小、人手不足、地域経済の疲弊、医療・介護問題、公共交通ネットワークの縮小、頻発する災害への対応、グローバルな競争との直面、セーフティネットの綻びに対する不安、人間関係や地縁的つながりの希薄化 など
 ⇒ 持続的・安定的な経済成長にもつなげていくために、全ての人々の間で危機感を認識・共有した上で、地域の特性に応じた取組を実施。互いに支え合い、多様な主体による有機的な結び付きを構築し、共に課題を解決していくという共助の精神が必要不可欠。

地域や社会の課題を解決するために

「共助社会」＝「個人の多様な価値観や意思が尊重されながら、新たな『つながり』が構築され、全員で作りに上げていく社会」の実現

を目指す必要がある。

日本経済の再生及び地方の創生を進めていくにあたっては、自分のことは自分で行うという「自助」の精神に立ちながらも、身近な分野で多様な主体が、共に助け合い、支え合うという「共助」の精神で活動することが重要。

共助の担い手の取組と課題 8つの主体・24の課題

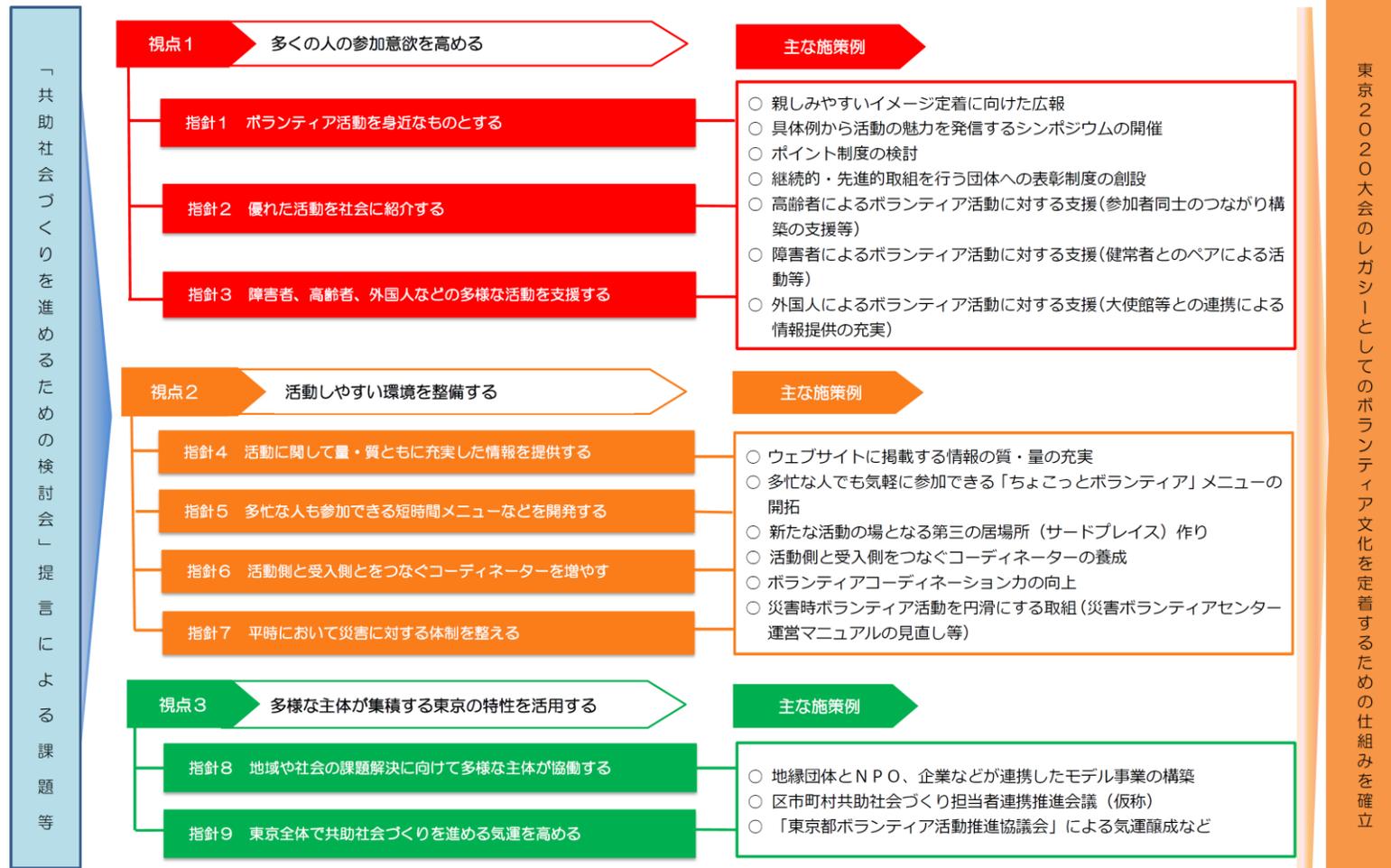
| | | | | | | | |
|--|---|---|---|---|--|---|---|
| 【(1)地域住民】 ①地域社会に存在する課題の認識と当事者としての自覚 ②共助の取組による、より良い地域社会の構築 | 【(2)地縁組織】 ③地縁組織の活動内容等の情報発信 ④地縁組織等の活動の活性化 | 【(3)NPO等】 ⑤ボランティアや寄附の受入状況についての情報発信 ⑥中間支援組織の人材育成・財務基盤の強化 ⑦地域課題の発掘・共有 | 【(4)企業】 ⑧地域を支える担い手としての企業の役割の高まり ⑨社会貢献活動を通じた企業の特長的発展 ⑩企業の社会貢献活動についての積極的な情報発信 ⑪社会貢献活動を通じた従業員の士気向上・ソーシャルブランドの確立 | 【(5)ソーシャルビジネス】 ⑫ソーシャルビジネスの経済的な自立 ⑬ソーシャルビジネス事業者の経営ノウハウの向上 ⑭地域の中小企業によるソーシャルビジネスへの参入 | 【(6)地域金融機関】 ⑮アドバイザーとして地域金融機関の果たす役割の高まり ⑯金融機関、NPO等との間の情報交換・相互理解の促進 ⑰地域金融機関が中心となった地域の連携プラットフォームの構築 | 【(7)教育機関】 ⑱教育機関による将来の共助社会づくりを担う人材の育成 ⑲学校教育における社会貢献活動の機会の増加 ⑳地域の拠点としての大学による社会貢献活動の促進 | 【(8)行政】 ㉑自主的な取組を通じた課題解決の重要性 ㉒行政内部での連携・近隣の自治体間での広域連携の必要性 ㉓NPO等の活動への助成の効果等についての調査の必要性 ㉔地域の課題解決のコーディネーター役として期待される行政職員 |
|--|---|---|---|---|--|---|---|

目指すべき共助社会の具体的な姿と実現への道筋 3つの姿・27の道筋

| | | |
|--|--|---|
| (1)つながりの構築 ①地域の特性に応じた「共助社会の場」の構築 (i) 共助社会の場 ②地域社会の課題・魅力の情報発信と議論の場の設定 ③多様な主体による「共助社会の場」の構築と活動範囲の拡充 ④地域の課題解決のまとめ役を担う人材の育成 ⑤セクターを越えた人材交流の活性化 (ii) NPO等の役割 ⑥NPO等の活動を通じた人と人との新しいつながりの構築 ⑦「顔が見える」参加の仕組みを通じたNPO等の活動への共感者の増加 ⑧専門家との連携による効果的なコンサルティングの実施 ⑨女性・高齢者・若年層の参加を通じたNPO等の活動領域の拡大 | (2)地域の活性化 ⑩地域の多様な主体の基盤強化を通じた地域の活性化 (i) 地域金融機関 ⑪地域との共存共栄を目指した地域金融機関の活動の活性化 ⑫地域金融機関による退職者のノウハウを活用する仕組みの構築 (ii) 企業等 ⑬企業の本業と社会の課題解決をつなげる取組 ⑭ソーシャルビジネスの自立と発展に向けた取組 ⑮地域の中小企業のソーシャル化の推進 (iii) 地縁組織や教育機関 ⑯防災訓練等を契機とした「近助（近所）」の関係性の復活 ⑰学校の教育課程における社会貢献活動の促進 ⑱大学による企業・NPO等、行政と連携した専門家の育成・認定 | (3)参加の促進 (i) ボランティアと寄附の意義 ⑲企業の社会貢献事業とプロボノ活動との有機的な連携 (ii) ボランティア参加者拡大と寄附文化醸成 ⑳ボランティア活動に参加しやすい環境の整備 ㉑ボランティア活動の「見える化」 ㉒寄附の成功体験を通じた地域での資金循環の実現 ㉓ファンドレイザーの育成等による資金調達能力の向上と基盤強化 (iii) 地域における資金循環 ㉔広く地域社会で認知されたコミュニティ財団・市民ファンドの存在 ㉕コミュニティ財団・市民ファンド間の連携と機能強化 ㉖社会的投資の促進による地域での資金循環の活性化 ㉗社会的投資拡大に向けた様々な取組の検討 |
|--|--|---|

【出典：「内閣府 NPO」HP「有識者会議・研究会等」> 共助社会づくり懇談会 > 共助社会づくり懇談会とは】

3 「共助社会づくりを進めるための東京都指針~ボランティア活動の推進を中心に~」の概要



【出典：東京 HP「これまでの報道発表>2016年>2月>「報道発表資料 [2016年2月掲載]「共助社会づくりを進めるための東京都指針」の策定について」】

(次回討論資料)

市民参加を通じた人口変動問題の克服 (『レファレンス 平成 28 年 3 月号』より抜粋)

マインツ大学社会学研究所のシュテファン・ラジール (Stefan Hradil) 教授の分類によれば、現在ドイツでは、人口変動の将来について、①悲観論者、②批判論者、③楽観論者、④行動論者の 4 つの立場があるといわれる (47)。

「悲観論者」は、出生率の著しい増大がない限り、破滅的な結果が訪れるという共通認識に立ち、西暦 2100 年には、ドイツの人口は、2400 万人まで減少すると予測する。社会保険制度は、もはや機能せず、増大した高齢者は若者よりも消費が少ないため、経済力も著しく減退する。社会福祉も後退し、失業が増大する。老齢年金のための高いコストのゆえに、高齢者と若年者の世代間抗争が発生する。移民に期待をかけることはできず、望ましい移民よりも問題を持ち込む移民がやってくる。就業者が高齢化するため、将来の生産性の向上に期待をかけることもできない、というのである。「悲観論者」の代表としては、ビーレフェルト大学のフランツ・グザファー・カウフマン (Franz-Xaver Kaufmann) 名誉教授 (社会学) らが挙げられている。カウフマン名誉教授の著作『縮減する社会—人口減少とその帰結—』(48) においては、上記のこと全てが主張されているわけではないが、人口減少が、経済圏における投資機会を縮小し、経済成長を減速させること、有権者の高齢化によって、政治家は、後継世代よりも高齢世代の要求を優先するようになること、移民流入は、問題解決にわずかしき貢献しないことなど、人口減少・高齢化社会の将来に対する悲観的な見通しが示されている。もっとも、社会保険制度の改革などの問題解決に向けた政策提言も同時に行われている。

「批判論者」は、主として左翼陣営に多く、人口変動は、極めて劇的な効果を有するものであり、人口変動を克服するための社会保障の切り詰めなどによらずに克服することができる」と主張しているとされる。すなわち、彼らは、就業率の向上と、進行しつつある生産性の向上によって社会国家を維持する費用を確保することができる」と主張し、過去にも出生率の漸減、人口の高齢化と減少があったが、社会国家の獲得物が犠牲にされたことはなかったと指摘する。「批判論者」に分類されているコブレンツ大学のゲルト・ボスバッハ (Gerd Bosbach) 教授 (人口統計学等) は、その著作 (49) において、今後 50 年後の社会の在り方を議論することは、1950 年に 2000 年がどうなっているかを議論することと同じで、今後生じるであろう様々な要因を見落としている可能性が高いこと、社会の高齢化が進んだとしても、同時に少子化が進むことにより、生産可能年齢の人口で支えなければならない人々の比率は、1970 年から 2050 年までの 80 年間で約 12% しか増加しない、などの点を指摘している。

「楽観論者」は、人口変動が現代化へ向かってのシステム内在的な発展であるという共

通の前提に立ち、それに対応した適応のメカニズムにより問題を克服することができると主張する。しかも、彼らの立場からは、少子高齢化は、リスクよりもチャンスも多く含み、能力の高い者の雇用機会は拡大し、高齢化社会の経済は、住居、健康等に関する新たな需要を生み出す。家族の概念も拡大し、世帯を同じくする者だけでなく感情で結ばれた共同体が家族となると主張される。「楽観論者」に分類されているヨハン・ヴォルフガング・ゲーテ大学の故カール・オットー・ホンドリッヒ (Karl Otto Hondrich) 教授 (社会学) は、その著作『より少ないことは、より多いことである—出生率の低下は我々の社会にとってなぜ幸運なのか—』(50) において、人口減少がもたらす様々なチャンスについて論じている。

一方、「行動論者」(ラジール教授は自身がこの立場であることを明言する)の主張によれば、人口変動により、我々は、学校、水道、交通手段、市民に近い行政といった自治体のインフラ維持のために行動しなければならず、人材育成のため、教育機会の拡大と均等化も行わなければならない。一方、問題の克服のためには、移民や、市民社会のネットワークの構築も必要であることを主張する。

「行動論者」としてのラジール教授は、特に行動が必要な分野として、市民参加 (Bürgerbeteiligung) を挙げる。将来においては、高齢者の介護や支援が一層多く必要となるが、社会国家ないし職業的な諸施設のみでは、この任務を十全に負うことができない。高齢者のための、より容易な介護サービスや、日常的支援は、家族がこれできない場合には、国の施設よりも、近隣住民による支援や名誉職のネットワークによるほうが、よりよく、より安価で、よりよい意思疎通を通じてこれを行うことができる。また、少子化世代が生産年齢人口に達する時期には、深刻な専門家の不足に見舞われるが、その場合に必要なのは、人材開発のための教育の継続である。国家機関のみでこれを遂行することはできず、諸団体やマスメディア等によるインフォーマルな形態での教育が不可欠となる。人口変動においては、国家の役割の増大ではなく、近隣住民や自治体市民の役割がより重要となる。家族内部における助力もその一環であり、家族概念の定義の拡大も必要となるとラジール教授は主張する。

このように、将来において市民参加が一層重要となるが、ラジール教授は、一層多くの人々が市民参加の意志を有するという社会学的根拠があると主張する。すなわち、ポスト・マテリアリズムへの価値観の転換を経験した 1950 年から 1970 年生まれの人々は、これから大量に年金生活に入っていくことになるが、彼らは、より個人主義的 (必ずしもエゴイスティックとは限らない) で、自己省察的であり、自己の性向や能力の実現を大事にし、物よりも人に、また対人コミュニケーションに関心がある。彼らは高齢になっても、一層すぐれた教育を有する人々に数えられる。このことは、彼らが豊かさの中で育ち、先行世代と異なり、多くは、生産分野でなく、良質のサービス活動に従事してきたことと関連があるという。これらの新規の高齢者は、人口変動の結果必要となった課題に取り組むのに適しており、自身が価値あると認めた仕事の達成に関心を有するというのである。

また、単純なポスト・マテリアリズムテーゼに反して、近年のデータは、価値観の変容が直線的に進むのではなく、「自己」と「我々」との間でバランスをとり、「安全」や「秩序」にも高い価値を置く若年層が多く育っている点を教授は指摘する。

これらの点から、将来における市民参加を通じた人口変動問題の克服のための社会構造上の条件は決して悪いものではないと教授は結論する。この指摘が事実において裏付けられるかどうかは今後の検証に待つほかないが、ラジール教授のような、「行動論者」としての学術的見解が、現在のドイツの各レベルでの人口戦略を理論的に支えているといえるであろう。

(注)

47 以下の箇所のラジール教授の見解に関する部分は、Stefan Hradil, „Bürgerbeteiligung und demografischer Wandel (1 市民参加と人口変動)“, Ulrich Sarcinelli et al. (Hrsg.), Politik in Rheinland-Pfalz, Gesellschaft, Staat und Demokratie, Wiesbaden:VS Verlag, 2010, S.114-123のうち、人口変動の将来と、市民参加（市民活動）の関係についての記述部分を紹介したものである。

48 フランツ・グザファー・カウフマン（原俊彦・魚住明代訳）『縮減する社会—人口減少とその帰結—』原書房,2011。（原書名：Franz-Xaver Kaufmann, Schrumpfende Gesellschaft. Vom Bevölkerungsrückgang und seinen Folgen, 2005.）

49 Gerd Bosbach, „Demografische Entwicklung nicht dramatisieren!“, Gewerkschaftliches Monatshefte, 55(2), 2004, pp.96-103.

50 Karl Otto Hondrich, Weniger sind mehr. Warum der Geburtenrückgang ein Glücksfall für unsere Gesellschaft ist, Frankfurt am Main: Campus Verlag, 2007.

【出典：山口和人「人口減少社会ドイツにおける市民活動活性化の意義」（国立国会図書館調査及び立法考査局『レファレンス 平成28年3月号』）】